

7 議事概要

① 物品・役務等の競争入札案件

(委員) No. 28 及び No. 29 の地域若者サポートステーションについての総合評価だが、同じ事業内容で地域が違うだけだが、同じ業者がそれぞれ入札に参加を行い、総合評価が違うというのは何かあるのか。

(労働局) 価格点と技術点を総合評価により点数をつける。今回、技術点は同じだが入札額の差の開きが大きかったため、価格点で異なったもの。

(委員) No. 40 の一般定期健康診断・VDT健康診断業務委託については、予定価格と契約金額が同額になっているのはどうか。

(労働局) 昨年度、厚生労働省より参考見積りを徴してはどうかとの指摘があり、今回契約した業者も含めて2者に参考見積りの依頼を行ったが、うち1者については参考見積りを提出できない旨辞退の申し出があった。契約した業者が参考見積り額と同額で入札に参加したため、結果として同額で落札率が100パーセントとなった。

(委員) 参考見積り額を予定価格としたため、そのまま決まってしまったということですか。

(委員) No. 15 の複合機保守業務委託についても、落札率100パーセントとなっているが、No. 40 と同様か。

(労働局) 複写機については、カタログに使用枚数の単価が掲載されているのでそれを参考とした。年数によっては価格が異なることもある。

(委員長) 物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。

② 物品・役務等の随意契約案件

(委員) No. 12 の電子複写機保守業務委託について、一般競争入札から随意契約に変わった理由が、リコー製複写機の保守業務を受託できるのが1者のみということなのか。

(労働局) そのことを確認する必要があるため公募を実施した。

(委員) それで会計法に基づいて随意契約ができるようになったという確認がとれたということですね。

(委員長) 物品・役務等の随意契約案件については、適正と判断する。